

(総括評価表〔付表：戦略9〕)

取組みの方向性	安心を実現する	戦 略	【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 ～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、 安全安心な社会を実現します～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				6	15	62事業	67事業	1,809,666千円	1,710,944千円

1 戦略の内容

(1)現状と課題						
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。</p> <p>県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。</p> <p>新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。</p> <p>悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。</p>						
(2)概 要						
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。</p>						
(3)体 系 (単位：千円)						
① 一人ひとりが尊重される社会の構築	<p>◆一人ひとりを大切にする【施策43】 ～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～ 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・教育庁・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>15事業</td> <td>133,072</td> <td>14事業</td> <td>188,455</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	133,072	14事業	188,455
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	133,072	14事業	188,455	
	<p>◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる【施策44】 ～男女共同参画社会へ県庁率先行動～ 【担当部局：総務部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>9事業</td> <td>43,725</td> <td>10事業</td> <td>73,757</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	43,725	10事業	73,757
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	43,725	10事業	73,757	
	<p>◆犯罪からくらしを守る【施策45】 ～犯罪の起きにくい環境の整備～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>13事業</td> <td>1,167,365</td> <td>16事業</td> <td>811,298</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	13事業	1,167,365	16事業	811,298
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	13事業	1,167,365	16事業	811,298		
<p>◆交通事故からくらしを守る【施策46】 ～交通安全対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>5事業</td> <td>23,928</td> <td>6事業</td> <td>73,140</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	5事業	23,928	6事業	73,140	
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	5事業	23,928	6事業	73,140		
<p>◆健康危機からくらしを守る【施策47】 ～健康危機管理対策の強化～ 【担当部局：健康福祉部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>6事業</td> <td>199,199</td> <td>6事業</td> <td>322,735</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	6事業	199,199	6事業	322,735	
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	6事業	199,199	6事業	322,735		
② 安全安心な社会の構築	<p>◆消費者のくらしを守る【施策48】 ～消費者保護対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・農林水産部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>14事業</td> <td>242,377</td> <td>15事業</td> <td>241,559</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	14事業	242,377	15事業	241,559
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	14事業	242,377	15事業	241,559	

2 戦略の評価

(1)指標の推移・分析							
指標〔単位〕	策定時	H24 〈達成度・増減〉	H25 〈達成度・増減〉	H26 〈達成度・増減〉	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析	
① 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合〔%〕	23.4 (H23)	24.6 <94.6%>			26.0 〔%〔単年〕〕	徐々にではあるが、女性管理職の登用が進んできている。	
② 【補】 自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕	240 (H23)	422 <50.2%>			840 〔人〔累計〕〕	県内12会場で182人養成したことで、150人の年度目標を達成。	
③ 【補】 県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>			40 〔%〔単年〕〕	法令による職指定が大部分である審議会等や女性の進出が進んでいない分野の審議会等で女性の登用が伸びなかったため、全体として0.1%減少した。しかし、全体の約7割は40%の登用率を達成している。	
④ 【補】 育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>			100 〔%〔単年〕〕	育児参加に係る休暇(出産補助休暇及び育児参加休暇)の認知度が向上していると見込まれるが、さらに周知が必要。	
⑤ 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕	10,423 (H20～H23平均)	8,400 <~2,023>			過去4年間の平均認知件数を下回る 〔件〔単年〕〕	自治体・地域住民・事業者等と連携・協働した防犯パトロールやキャンペーン活動等の街頭活動を強化したことにより過去4年間の平均認知件数を大幅に下回ったもの。	
⑥ 24時間交通事故死者数〔人〕	86 (H23)	82 <-4>			56人以下 〔人〔単年〕〕	交通指導取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携を図り、交通安全教育や意識啓発活動を推進し、交通死傷事故抑止活動に取り組んだ結果、死者数・死傷者数ともに減少したもの。	
⑦ 交通事故死傷者数〔人〕	13,524 (H23)	12,555 <-969>			11,000人以下 〔人〔単年〕〕		
⑧ 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕	10 (H23)	23 <51.1%>			45 〔市町村〔累計〕〕	市町村における相談機能強化の支援を行うことにより、年度目標には一歩及ばなかったものの、前年度比200%超となった。	
(2)平成24年度の主な成果			(3)平成25年度の推進方針・推進状況			(4)戦略を推進する上での課題	(5)今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い広報媒体の利用や街頭イベント等で人権問題や児童虐待に関する啓発活動を実施。事業主や地域PTA向けの研修会や指導者講座などによる人材育成も実施。 ●中学校・高校での「命の大切さを学ぶ教室」の開催や182人の「ゲートキーパー」養成等、自殺対策の取組みが進展。 			<ul style="list-style-type: none"> ●広報媒体を使った啓発や指導者の育成を継続して実施。 ●「命の大切さを学ぶ教室」の開催校・地域の拡充や自殺対策を各段階ごとに関係機関と連携し推進。 			<ul style="list-style-type: none"> ●県民から幅広く理解と共感を得るような創意工夫を凝らした継続的な啓発。 ●「命の大切さを学ぶ教室」の講師が限られていることによる、講師の負担への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育・啓発事業の継続的な実施により、県民の人権尊重意識の向上を推進。 ●「命を大切にする教育」の県下全域への拡大。840人の「ゲートキーパー」養成や、自殺対策行動計画に基づく関係機関が連携した取組推進。
<ul style="list-style-type: none"> ●県内全市町村が男女共同参画計画を策定。 ●県庁における女性職員の部長クラスへの登用が増加。「子育てアドバイザー」への男性職員の登録、「イクメン講座」の実施等、男性職員が子育てに積極的に参加できる環境を整備。 			<ul style="list-style-type: none"> ●各種機関と連携し、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会に向けて更なる取組みを推進。 ●女性職員の登用の増加や、審議会等における女性委員の登用率の向上を引き続き推進。男性職員の育児参加も引き続き推進。 			<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関等と連携した職場環境整備への企業理解、仕事と家庭・地域生活の調和を図るための取組み。 ●政策・方針決定過程への女性参画を引き続き促すための県庁率先行動の更なる推進や、男性職員の育児休業取得者の伸び悩みへの対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ●性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進。 ●女性管理職登用率が現時点よりも増加する、男性職員の育児参加に係る休暇取得率100%への取組みの推進。
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の安全・安心に資する防犯パトロール等を実施した結果、刑法犯認知件数が13,104件(前年比▲941件、▲6.7ポイント)と9年連続で減少。 ●刑法犯少年の検挙・補導人員は1,055人と前年に比べ340人(24.4%)減少。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティア団体の相互の連携を強化。警備会社委託の防犯パトロール等の継続実施。 ●非行少年を生まない社会づくりの一層の推進、暴力団との関係を断とうとする者の保護対策の徹底や警察官によるきめ細かいパトロール活動の強化等。 			<ul style="list-style-type: none"> ●防犯ボランティア団体等との連携協働の推進。 ●青少年健全育成県民運動の活性化や、少年の規範意識の向上と少年を取り巻く絆の強化。 ●協働パトロールや街頭活動の強化、暴力団員の不当要求を拒絶した業者等を守る対策の強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭犯罪等の認知件数が過去4年間の平均より減少するよう取組みを推進。 ●刑法犯少年減少の促進、暴力団員によるみかじめ料・用心棒料等不当要求事案を受けた店舗割合の減少への取組みを推進。
<ul style="list-style-type: none"> ●H24年中の自転車乗車中の当事者が関係した人身事故及び飲酒運転による人身事故は、ともに前年と比べ減少し、飲酒運転人身事故による死傷者数も減少。 ●高齢者の交通安全対策に取り組んだ結果、死傷した交通事故の件数、死傷者数とも前年と比べ減少。 			<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の交通死亡事故の減少、飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用に向けた啓発活動の実施。 ●交通死亡事故の現状の情報提供や身体機能の低下が及ぼす各種影響を体験するなどの指導等、高齢者の交通安全総合対策の推進。 			<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関、団体及び地域住民と協働した施策の推進。 ●交通安全指導及び啓発活動の一層の充実化を実践に結びつけ習慣化させる取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に対する意識向上、交通事故の死傷者数の減少傾向を維持する取組みの実施。 ●交通事故死者数が56人以下、交通事故死傷者数が11,000人以下を実現する取組みの推進。
<ul style="list-style-type: none"> ●熊本広域大被害発生時に、感染症や食中毒の未然防止に向け迅速に対応。 ●FEIT(実地疫学調査チーム)メンバーと保健所担当職員による健康危機管理事例報告検討会の開催など、研修・訓練等の充実強化。 			<ul style="list-style-type: none"> ●保健所及び本庁における健康危機発生に備えた研修や訓練の計画的な実施。 ●新型インフルエンザ等対策の充実。 ●BSE全頭検査の見直しの決定を含め食肉の安全確保について、県民への周知。 			<ul style="list-style-type: none"> ●健康危機に対する職員の資質向上や連携体制の強化に向けた効果的な研修会等、平常時の備えの充実。 ●住民への情報提供や啓発などによる健康被害の未然防止に繋げる取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康危機管理に関する研修会や健康危機発生を想定した訓練の充実。 ●国、市町村及び関係機関との連携による新型インフルエンザ等対策の推進。 ●消費者参加による食品表示や食品衛生に関する情報提供や知識の普及啓発の実施。
<ul style="list-style-type: none"> ●県内14市すべてが消費生活センター、31町村すべてが相談窓口を設置。上益城4町による広域連携が実現し、相談件数が増加。消費者教育に係る出前講座やマニュアル・教材配布等の情報発信。 ●若年層をはじめとした食の安全安心に関する普及啓発と、防疫対策の県下・周辺県との周知・連携を促進。 			<ul style="list-style-type: none"> ●市町村における相談機能強化の支援を継続。消費者教育推進法の趣旨を踏まえた取組みの実施。 ●食の安全安心に関する取組みの情報発信を積極的に推進。防疫体制の更なる強化を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> ●市町村ごとに異なる地域の状況や消費者行政・相談体制の状況把握。広範・複雑化する被害の事例に対応した消費者教育・啓発の推進、その支援体制の整備。 ●食の安全性や県民の食に関する信頼性を高めるための体制の堅持や、防疫対策に関する職員の能力向上及び施設整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村ごとの消費者行政・相談体制状況の把握を通じた適切な支援策の実施。県消費者教育推進計画に基づく消費者教育・啓発の推進。 ●食の安全に関する情報提供や安全安心確保に関する取組みの推進と防疫対策の向上。